

第60号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
（令和8年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業 一式）・・・・・・・・・・ 2
- △ 特定調達契約の落札者等の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

調 達 公 告

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。

令和8年5月26日

契約事務受任者 横浜市副市長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
令和8年度公共施設への再生可能エネルギー等導入事業 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
運転開始日から原則、最長で20年間（詳細は、業務説明資料による。）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所
鶴見土木事務所ほか15か所（詳細は、別紙1施設情報による。）

2 提案書の提出者の参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。なお、資格要件を満たしていることが確認できる資料の提出を市が求める場合は、これに対応すること。

(1)から(8)については、代表事業者となる1社がすべて満たすこと。

また、本業務において発生する本市との契約等は、代表事業者と締結するものとする。

- (1) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、次のいずれかの条件の登録がある者。なお、一般競争入札有資格者名簿に未だ登録されていないが、参加意向申出書を提出した時点で、以下のいずれかの種目において現に申込み中である場合は、受託候補者を特定する期日までに登録が完了していることを条件に、登録がある者とみなす。

ア 「327:電気設備保守 細目A:屋内電気」

イ 「350:その他の委託等 のうち、エネルギー設備の設置又は運用に関する内容※の記載があること」※ESCO事業、バーチャルパワープラント（VPP）事業、PPA（電力販売契約）事業等

ウ 「501:電力・都市ガス 細目A:電力供給」

- (2) 参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日まで、「横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月1日）」の規定による指名停止措置を受けていない者。
- (3) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと（本業務を実施する体制に含まれる協力事業者を含む）。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がない者（本業務を実施する体制に含まれる協力事業者を含む）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない、及びその開始決定がされていないこと。
- (7) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続開始の申立、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと（更正又は再生の手続開始の決定がなされている者で、履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めた者を除く）。
- (9) 本事業と類似の事業履行実績（令和3年度から令和7年度の期間において、「高圧施設の屋上又は屋根における太陽光発電設備等の設備設計及び導入業務」の履行実績が2件）を有すること。ただし、実績は本市における事業実績でなくても構わない。また、本業務を実施する体制に含まれる協力事業者が有する実績でも構わない。
- (10) 本業務を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めることができること。
 - ア 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士

イ 電気主任技術者（第三種以上）

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第1号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和8年6月12日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

(3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課（横浜市庁舎30階）

担当 能上、佐藤

TEL 045-671-4225 メールアドレス da-ppa@city.yokohama.lg.jp

(4) 前項第1号に規定する登録に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市総務局契約第二課（横浜市庁舎11階）

電話 045(671)2248（直通）

(5) 契約条項等に関する問い合わせ先

3(3)と同じ

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の参加資格確認の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2026/denryoku/green/ppashisetsu.html>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和8年7月31日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午 まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課（横浜市庁舎30階）

電話 045(671)4225（直通）

7 提案書の提出場所及び提出期限

(1) 提出期限

令和8年7月31日午後5時

(2) 提出書類及び提出方法

提案書作成要領のとおり

(3) 提出先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課（横浜市庁舎30階）

電話 045(671)4225（直通）

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
- (3) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者の特定

提案書の内容及びヒアリング結果を基に、当該業務に最も適した者を特定する。受託候補者の特定は、別紙「提案書評価基準」により、総合的な評価の上、行う。

10 その他

詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Project to introduce renewable energy into public facilities (public offering in FY2026)
 - (2) Time-limit to express interests: 5:00pm, 12 June, 2026 (Japan Standard Time)
 - (3) Time-limit to submit proposal: 5:00pm, 31 July, 2026 (Japan Standard Time)
 - (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
 - (5) Contact point for the notice: Zero Carbon and GREEN×EXPO Promotion Bureau, Resource Circulation Division Promotion, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-4225
-

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和8年5月26日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	総務事務センター運営業務委託 一式	行財政局人材戦略部 労務課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	アクセンチュア株式会社 東京都港区赤坂1丁目8番1号	484,680,900	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	副市長
2	令和8年度次期福祉保健システム移行に係るBPR検討及び外付けシステム導入に向けたコンサルティング業務委託 一式	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	アビームコンサルティング株式会社 東京都中央区八重洲2丁目2番1号	276,314,190	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	副市長
3	横浜市敬老特別乗車証利用管理システム等管理運用業務委託 一式	健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	FPM・MC共同企業体 東京都文京区本郷1丁目10番9号	368,506,600	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	副市長
4	令和8年度グローバル人材育成に向けたAIを活用した学び構築業務委託 一式	教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	モノガサ株式会社 東京都千代田区飯田橋3丁目8番5号	855,690,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	副市長
5	令和8年度税務地図情報・土地評価システム運用業務委託 一式	総務局主税部固定資産税課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社バスコ 横浜支店 中区山下町223番地の1	69,146,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	総務局長
6	庶務事務システム機器及びソフトウェア保守業務委託 一式	行財政局人材戦略部 労務課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社日立製作所横浜支店 西区高島一丁目1番2号	76,516,176	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	行財政局長
7	令和8年度庶務事務システム改修(旅費制度改正対応等)作業委託 一式	行財政局人材戦略部 労務課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社日立製作所横浜支店 西区高島一丁目1番2号	71,141,400	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	行財政局長
8	福祉保健システム運用保守業務委託 一式	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	日本電気株式会社神奈川支店 西区みなとみらい二丁目3番5号	164,227,800	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	健康福祉局長
9	令和8年度次期福祉保健システム移行に係るコンサルティング業務委託 一式	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	アビームコンサルティング株式会社 東京都中央区八重洲2丁目2番1号	98,204,701	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
10	福祉保健システムにおけるR8年度税制改正対応業務委託 一式	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	日本電気株式会社神奈川支店 西区みなとみらい二丁目3番5号	44,167,200	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	健康福祉局長
11	国民健康保険料収納対策支援システムの運用保守等業務委託 一式	健康福祉局生活福祉部保険年金課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社NTTデータ関西 大阪府北区堂島3丁目1番21号	126,523,100	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
12	令和8年度国民年金業務電算処理委託 一式	健康福祉局生活福祉部保険年金課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社ワイイー ソリューションズ 中区山下町22番地	47,686,100	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
13	令和8年度 障害福祉システム保守業務委託 一式	健康福祉局障害福祉部障害施策推進課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	北海道アイエスピー株式会社 札幌市東区北六条東4丁目1番地7	41,250,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
14	よこはまシニアボランティアポイント事業ポイント管理業務委託 一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	フェリカポケットマーケティング株式会社 東京都文京区本郷1丁目10番9号	122,680,855	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
15	介護保険システム1改修業務委託(住記システム標準化後の介護保険料計算に係る賦課期日の変更) 一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	富士通Japan株式会社 首都圏事業部(横浜) 西区高島一丁目1番2号	80,818,848	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
16	令和8年度 介護保険システム標準化に係るコンサルティング業務委託 一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1丁目9番2号	75,885,370	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
17	横浜市受付管理システム及び申請業務支援システムの運用保守等業務委託(令和8年度) 一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社N T Tデータ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号	65,557,800	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
18	介護保険システム1改修業務委託(令和7年度税制改正に伴う介護保険制度への対応) 一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	富士通Japan株式会社 首都圏事業部(横浜) 西区高島一丁目1番2号	59,847,744	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	健康福祉局長
19	白灯油 約80,000リットルの購入	下水道河川局下水道施設部北部下水道センター 鶴見区末広町1丁目6番地の8	令和8年4月2日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地の3	11,968,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項	下水道河川局長
20	学習支援システム等運用・改善業務委託 一式	教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社内田洋行 営業支援統括グループ 東京都江東区東陽二丁目3番25	166,485,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	教育次長
21	教職員人事給与システム運用保守業務委託 一式	教育委員会事務局教職員企画部教職員労務課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社ジーシー シー東京支社 東京都墨田区錦糸1丁目2番1号	128,685,480	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	教育次長
22	教職員庶務事務システム運用保守業務委託 一式	教育委員会事務局教職員企画部教職員労務課 中区本町6丁目50番地の10	令和8年4月1日	株式会社N T Tデータ東海 愛知県名古屋市中区錦2丁目17番21号	120,871,300	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	教育次長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。